

## 別記様式(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和7年度第1回登米市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和7年10月28日(火) 18時 30分 開会 20時 00分 閉会
開 催 場 所	登米市役所南方庁舎 2階 大会議室
議 長 (委 員 長 又 は 会 長) の 氏 名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫
出席者(委員)の氏名	登米市特別支援教育連携協議会 委員長 千葉 道夫 【会長】 認定こども園さくら幼稚園 園長 片岡 大助 【副会長】 東和児童クラブ利用者 千葉 麻衣子 南方子育て支援センター利用者 小林 扶貴子 村上電業株式会社 代表取締役 村上 正弘 子育てボランティアサークル「遊ぼう津山っ子」 須齋 香織 社会福祉法人恵泉会 常務理事 佐藤 吉春 登米地方保育所協議会 会長 小野寺 千香 民生委員児童委員協議会主任児童委員 部会長 河内 正治 ゆりかご保育所 所長 佐々木 浩子 以上 10名
欠席者(委員)の氏名	豊里こども園保護者会 佐々木 良 株式会社高田商店 及川 成美 以上 2名
登 米 市 関 係 課 ( 事 務 局 職 員 )	市民生活部 部長 幡江 健樹 〃 次長兼福祉事務所長兼少子化対策推進監 岩渕 治 教育部学校教育課 課 長 猪股 勝徳 福祉事務所子育て支援課 課 長 守屋 乃扶子 〃 専門監 千葉 哲彦 〃 課長補佐 阿部 陽子 〃 課長補佐兼児童福祉係長 木川田 崇 〃 主幹兼子ども保育係長 鈴木 真紀 〃 課長補佐兼子育て支援係長 牧野 宏明 〃 技術主幹兼こども家庭児童支援係長 名生 裕子 〃 主幹兼母子保健係長 佐々木伸哉 〃 子育て支援係 主査 石川 悟 〃 〃 主査 千葉 利朗 〃 〃 主事 佐々木宏成

議 題	<p><b>【議事】</b></p> <p>(1) 第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について</p> <p>(3) 子育て世帯訪問支援事業について</p> <p>(4) 1 か月児及び5 歳児健康診査事業について</p> <p>(5) 米山認定こども園への移行について</p>
会 議 結 果	<p><b>【議事】</b></p> <p>(1) 第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について → 原案のとおり承認</p> <p>(2) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について → 原案のとおり承認</p> <p>(3) 子育て世帯訪問支援事業について → 原案のとおり承認</p> <p>(4) 1 か月児及び5 歳児健康診査事業について → 原案のとおり承認</p> <p>(5) 米山認定こども園への移行について → 原案のとおり承認</p>
会 議 経 過	別添のとおり
会 議 資 料	<p><b>【事前送付資料】</b></p> <p>資料1：第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について</p> <p>資料2：こども誰でも通園制度の概要について</p> <p>資料3：子育て世帯訪問支援事業の概要について</p> <p>資料4：1 か月児及び5 歳児健康診査事業の概要について</p> <p>資料5：米山認定こども園への移行について</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
事務局	<p>(開会)</p> <p>ただいまより、令和7年度第1回登米市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、登米市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第1項の規定に基づき、傍聴席を設けておりますことを、あらかじめお知らせいたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、千葉会長よりご挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>(開会のあいさつ)</p>
事務局	<p>本会議は、条例第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないとなっております。</p> <p>本日は委員12名中10名の委員にご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>また、本日出席しております職員につきましては、委員名簿の裏面に記載しております職員名簿にてご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>条例第5条第1項の規定により、千葉会長に議長となつていただき、会議を進行していただきます。</p>
会長	<p>それでは次第の3議事に入ります。</p> <p>まず、(1)第二期登米市子ども・子育て支援事業計画の点検・評価について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料1に基づき説明)</p>
会長	<p>それでは説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございますでしょうか。</p>
会長	<p>(なし)</p> <p>他の市町村では放課後児童クラブが遠く、車での移動が必要なケースがありますが、登米市では学校の中に放課後児童クラブがあるため保護者にとって助かっているという声を聴いています。移動事故の心配が少ないのは非常に良いことだと思います。これは他の地域にも誇れる事業だと感じました。</p> <p>お聞きしたいのですが、保育園と幼稚園の両方の良さを含ん</p>

事務局	<p>でいるのが、こども園という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>登米市では保育のニーズが高く、幼保連携型認定こども園に移行した施設も保育の割合が多い状況です。</p> <p>一方、1号認定の幼稚園を希望する児童数は、児童減少と核家族化の影響により減少傾向にあります。</p> <p>こども園への移行により教育・保育を一体的に提供できるメリットがあり、保護者からの同年代と遊ばせたいという思いに応えるものと考えております。</p>
会長	<p>ありがとうございます。他に質疑ございますでしょうか。</p>
委員	<p>資料25ページの「子どもの個性に合わせた育ちの支援」の項にある「早期療育」についてお伺いします。療育を必要とする子どもが複数名おり、中には恵泉会運営のこじか園で週3回、別の幼稚園と併用しながら療育を受けていた子どもがいます。</p> <p>しかし、障害に該当しないもののコミュニケーションに課題があるなど様々な個性が見られる子どもが増え、現場の保育士や教諭の負担が増し、補助職員がいないとクラス運営が難しいケースが増えています。今後、こじか園が満員で利用できない場合、市としてどのような対応策を考えていますか。</p>
会長	<p>私自身も今まさに喫緊の課題と認識しています。登米市では、令和元年の就学指導数は160名でしたが、児童数が毎年減っているにも関わらず、令和7年の市の就学指導に係る児童数は200名でした。</p> <p>それだけ子供たちへの目配りをしっかりしていることとも捉えられますが、小学校でも支援員が不足している状況です。</p> <p>特に新入学児童には支援員や補助員が必要と考えています。</p> <p>今、市としてどういうふうな取り組み考えてらっしゃるか教えていただければと思います。</p>
事務局	<p>私自身保健師をしておりますが、幼稚園の先生方から気になるお子さんについて相談があり、保護者の了解を得て面接などを行っています。こじか園で受け入れが難しい場合は、市内のほかの児童発達支援所の連携し、医師の助言も得ながら支援しています。</p> <p>保護者の中には、発達障害傾向の特性を受容できていない方も多く、医療受診や検査につながる支援が難しいと感じています。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>保護者の皆さんは、特に就学前の子どもについて敏感になり</p>

<p>会長</p>	<p>ます。私が現場で見ていると思うのは、発達障害の傾向があるお子さんは早期のうちに判断できる場合もありますし、療育を早期に受けることは、その後の成長に大きく役立つと感じています。</p> <p>また、民間ではフランチャイズ方式の児童発達支援が広まりつつあり、空き教室を活用して専門指導員を派遣する取り組みもあります。</p> <p>私達民間側も努力しますが、行政にも早期療育体制の支援と情報発信を期待します。</p> <p>今日は教育委員会の方も来ていますが、ぜひ学校と就学前施設との交流・情報交換を密にして、入学時の困難を減らすことが望ましいと思います。現状は試行錯誤しながら取り組んでいるところが多いことを認識していただきたいです。今後の議論の中で改善を図っていきたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>学校が把握できない部分も多く、保幼小連携会議等の中で対応していますが、学区外からの児童の把握漏れもあり、連携強化が必要です。親の意識も大きな課題であり、子育て支援は親育ても含んでいることを現場として強く感じています。</p> <p>他に質疑ございますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>質疑ではありませんが、私は恵泉会運営の南方認定こども園に勤務しています。こじか園が満員の件に関しては、こじか園職員が認定こども園等を訪問して約1時間程度の療育支援を行っています。早期療育の重要性は理解していますが、親との相互理解が大切です。できていない部分ばかりを指摘するのではなく、良いところを伝えながら支援し、職員の研修・教育にも力を入れているところです。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。他に質疑ございますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
<p>会長</p>	<p>無いようですので、(1)については、事務局案の内容でよいか、お諮りいたしたいと思います。</p> <p>(1)について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、事務局案の通り決定いたします。</p>

会長	次に（２）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（資料２に基づき説明）
会長	それでは説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございますでしょうか。
	（なし）
会長	対象となるお子さんの保護者に対して、周知は徹底されているのでしょうか。
事務局	制度の整備をしており、周知活動はこれから開始する予定です。
会長	制度のニーズが高いと考えますので、保護者が「聞いていなかった」ということがないように周知を徹底するべきだと思います。具体的に、乳幼児健診などの機会を活用した周知のほか、地域の区長や民生委員など周囲の関係者にも制度を知ってもらうことが重要であると考えます。 他に質疑ございますでしょうか。
	（なし）
会長	無いようですので、（２）については、事務局案の内容でよいか、お諮りいたしたいと思います。 （２）について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。
	（異議なし）
会長	それでは、事務局案の通り決定いたします。 次に（３）子育て世帯訪問支援事業について、事務局から説明をお願いいたします。
	（資料３に基づき説明）

事務局	
会長	<p>それでは説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございますでしょうか。</p>
	<p>(なし)</p>
会長	<p>無いようですので、(3)については、事務局案の内容でよいか、お諮りいたしたいと思います。 (3)について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、事務局案の通り決定いたします。 次に、(4) 1か月児及び5歳児健康診査事業について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(資料4に基づき説明)</p>
会長	<p>それでは説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございますでしょうか。</p>
委員	<p>5歳児健診は就学前の子どもを対象としているのでしょうか。また、実施時期はいつ頃でしょうか。</p>
事務局	<p>満5歳になる子どもを対象としており、満5歳になる月ごとに集団検診として実施する予定です。</p>
委員	<p>事業概要に「子供の特性を早期に発見」とありますが、障害等を発見された場合はどのように対応する予定でしょうか。</p>
事務局	<p>現在フォロー体制について検討中ではありますが、既存の「子どもの心の相談」や「乳幼児精神発達育成精密検査」等の制度を活用することを想定しております。</p>
	<p>子どもが満5歳になる前に、既に障害等が発覚している場合、</p>

委員	既に施設や保健師が把握している場合があるかと思いますが、その場合はどのように情報を活用する予定でしょうか。
事務局	これまでの検診記録や保健師の関わりのもと、子どもの状況を引き継ぎつつ健診を実施するため、これまでの経過を把握しつつ対応いたします。
委員	保護者からの相談があった場合の対応について、今後は5歳児健診を通じてより早期かつ密な相談機会の確保が期待できるという捉え方でしょうか。
事務局	はい。就学前年の慌ただしい時期よりも1年前に早めて相談できる機会が増え、相談体制の充実が図られると考えております。現在準備段階であるが、より丁寧な対応を目指しております。
委員	わかりました。ぜひよろしく願いいたします。
会長	言語障害の検査に関しては、現状、就学前のスクリーニングテストにより、小学校の言語教室の指導者が簡易検査を行い、気になる児童は精密検査に進む体制であります。その前段階で把握することはいい取り組みだと感じますので、モデルケースとして他の市町村にも参考になることを期待します。 他に質疑ございますでしょうか。
	(なし)
会長	無いようですので、(4)については、事務局案の内容でよいか、お諮りいたしたいと思います。 (4)について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。
	(異議なし)
会長	それでは、事務局案の通り決定いたします。 次に、(5) 米山認定こども園への移行について、事務局から説明をお願いいたします。
	(資料5に基づき説明)

事務局	
会長	<p>それでは説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑ございますでしょうか。</p>
委員	<p>米山認定こども園の方を事業委託される運営される民間の事業所はもう決まっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>令和9年4月から民間で移行するため、今年度の選定委員会にて運営事業者の方を選定していただき、社会福祉法人あすなろ様に決定しております。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
会長	<p>他に質疑ございますでしょうか。</p>
	<p>(なし)</p>
会長	<p>無いようですので、(5)については、事務局案の内容でよいか、お諮りいたしたいと思います。 (5)について、事務局案の内容で決定してよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>それでは、事務局案の通り決定いたします。 以上で議事につきましては終了といたします。</p>
委員	<p>(任期満了に関して一言)</p>
事務局	<p>皆様ありがとうございました。 閉会にあたり、笠岡副課長よりご挨拶を頂戴いたします。</p>
副会長	<p>(閉会のあいさつ)</p>
	<p>(閉会)</p>